



生徒指導だより

12月号

令和7年12月9日

一宮市立浅井中学校

# ふれあい

～好きです 笑顔の浅井中～ “For you” and “With you”

## 気づくと変わること

1948年12月10日の国連総会で「世界人権宣言」が採択され、国連はこれを記念して12月10日を人権デーとしています。国内では、毎年12月4日から12月10日までの一週間を「人権週間」として、全国的な啓発活動が行われています。愛知県でも今年度のテーマを「気づくと変わる人権のこと」と設定し、インターネットと人権・外国人の人権・性的少数者の人権など、近年呼ばれている人権問題に改めて目を向け、理解を深めていくように啓発活動を活発に行っていきます。

本校では人権週間にちなんで、生徒集会で校長先生が、第43回全国中学生人権作文コンテストにおいて、内閣総理大臣賞を受賞した「悪口」という、集団における自身の弱さと悪口を止められる友人の強さについての作文を朗読しました。

また、人権教育の一環として、人権標語の募集も行いました。教室で活発に意見交換をしながら、標語を考える姿もみられました。

世界の人権問題を解決していくと行動することは、なかなか難しいことであると感じますが、より身近な日常生活に目を向け、困っている人がいないかを考え、助け合っていくことで人権問題の解決につながっていくのではないかと思います。ぜひ、この人権週間をよい機会として捉え、自分の行動を振り返ってほしいと思います。



### 生徒の考えた標語

- 忘れる人は いじめた人 忘れない人は いじめられた人
- おふざけも 相手に刺されば 一生の傷
- 大丈夫 君の居場所は ここにある

## 12月の月目標

### 健康で安全な生活をしよう



うがい・手洗いをしよう

12/1 (月) ~ 12(金)

2学期のまとめをしよう

12/15(月) ~ 23(火)



感染症が流行する時期です。うがいや手洗い、教室の換気をしっかりと行い、体調管理に努めましょう。

### 「5つの学習マナー」を守り、授業で力をつけよう!

学力の向上には、毎時間の授業がとても大切です。授業で「5つの学習マナー」を心がけ、学力アップを目指してほしいと思います。2学期のまとめの時期です。浅井中「5つの学習マナー」の項目のひとつひとつを達成できているか、自己点検してみましょう。

- ① チャイム前に席について静かに待つ(2分前着席)。
- ② 話は相手の目を見て聞く。
- ③ 指名されたら、「はい」と返事をする。
- ④ 全員に聞こえる大きな声で発言し、「です」「ます」で終える。
- ⑤ 次の授業の準備をしてから、休み時間にする。



## 情報モラルについて考えよう

学校でも情報モラル学習を行い、スマートフォン、SNS等の利用の仕方について指導を進めていますが、トラブルが発生しています。冬休みに入る前に今一度、ご家庭でもお子さんを未然にトラブルから守るために、以下の点をご確認ください。

### ①携帯・スマホの目的を明確にする

- ・お子さんに携帯電話やスマートフォンを持たせるときは、「何のために必要なのか」「どのように使うのか」を話し合うことが大切です。また、トラブルに巻き込まれないために、利用の仕方や目的を定期的に確認することが必要です。

### ②フィルタリングを活用する

- ・有害情報へのアクセスを制限する「フィルタリング」を活用しましょう。

### ③家庭でのルール作りをする

- ・ルールの必要性や利用目的、利用場所・時間帯などをお子さんと一緒に話し合いながら決めることが大事です。(例:夜9時以降利用しない、自分の部屋では利用しないなど)